

証券コード 7477
2026年6月17日

株 主 各 位

東京都多摩市関戸二丁目24番地27
ムラキ株式会社
代表取締役社長 柳 田 任 俊

第68回定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本日開催の当社第68回定時株主総会において、下記のとおり報告並びに決議されましたので、ご通知申し上げます。

敬 具

記

- 報告事項**
1. 第68期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第68期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）計算書類報告の件

本件は、上記の内容を報告いたしました。

決議事項

- 第1号議案** 剰余金の配当の件
- 本件は、原案どおり承認可決され、期末配当金は、当社普通株式1株につき金15円と決定いたしました。これにより年間配当金は、中間配当金15円と期末配当金15円を合わせた1株当たり30円となりました。

第1号議案に対する修正動議

株主様より、上記原案に対して、配当性向100%の金額である1株当たり46円（期末配当として1株につき31円）に変更するよう修正動議が提出されたものであります。

なお、原案が会社法上適法な決議として成立し、修正動議は成立する余地がなくなったため不成立となりました。

第2号議案 取締役5名選任の件

本件は、原案どおり承認可決され、取締役に永井清美氏、柳田任俊氏、北原啓詞氏、加瀬光二氏、湊信明氏の5名が選任され、それぞれ就任いたしました。なお、湊信明氏は、社外取締役であります。

第2号議案に対する修正動議

株主様より、上記原案のうち永井清美氏、柳田任俊氏、湊信明氏に代えて孫峰氏、田嶋邦彦氏、青柳和洋氏を取締役に選任するよう修正動議が提出されたものであります。

なお、原案が会社法上適法な決議として成立し、修正動議は成立する余地がなくなったため不成立となりました。

本総会終了後に開催されました取締役会において、代表取締役社長に柳田任俊氏、取締役会長に永井清美氏の2名が選定され、それぞれ就任いたしました。

配当金のお支払について

当期の期末配当金のお支払いにつきましては、当社株主様から剰余金処分に関するご提案がありましたところ、当該ご提案については株主提案権の行使期限を徒過したものであったために不受理とさせていただきます。このような経緯も踏まえ、念のため、配当金支払事務を行う上で必要な期間の都合上、支払開始日を2026年7月8日といたしたいと存じます。通常より支払いが遅れますことをご詫び申し上げます。何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

なお、支払効力の発生日は2026年6月18日となります。

第68期期末配当金（1株につき15円）は、2026年7月7日発送の「第68期期末配当金領収証」によりお支払いいたしますので、払渡し期間中（2026年7月8日から2026年8月7日まで）に、最寄りのゆうちょ銀行または郵便局でお受け取りください。

また、銀行預金口座振込みご指定の株主様は「配当金計算書」及び「お振込先について」を、株式数比例配分方式をご指定の株主様には「配当金計算書」及び「配当金のお受け取り方法について」を同封いたしますので、ご確認ください。

以 上